

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791000021		
法人名	社会福祉法人憲寿会		
事業所名	グループホームかねぐすく		
所在地	沖縄県糸満市宇兼城871番地1		
自己評価作成日	令和5年 8月26日	評価結果市町村受理日	令和5年 12月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JizyosyoCd=4791000021-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ		
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205		
訪問調査日	令和5年 9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は、広い駐車場を所有し、敷地面積も広く、遠くに与座岳、集落を見渡す最高な場所に位置する。階下にはデイサービスを併設していて、入居者の急変等があれば、階下の看護師や他職員との協力体制も出来ている。又法人の各事業所(ショートステイ・特養・地域密着特養・居宅介護支援)との協力体制もある。リビングも広くゆったりした空間で過ごしている。施設内で行う行事で、おやつ会では出来るだけ入居者全員が何かしら手伝いに参加出来るような簡単な料理とか考えながら計画している。外出支援や面会に関しても自粛がありますが、外出では、外部との接触は避けて毎月1回のミニドライブを実施しているため、いい気分転換が出来ている。面会については、コロナの感染状況を見ながらですが、面会できるように対応している。又、毎月本人の状況を文書と写真付で報告している。又、家族との連絡手段として緊急の場合を除き、メールやLINE等でやり取している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設12年目となる事業所で、地域との連携が良好で、自治会の会長は毎回運営推進会議に参加している。運営推進会議は定期的に開催され、委員もほぼ全員が出席し、活発な意見交換が行われている。コロナ禍でも感染に注意を払いながら、毎月1回、定期的にドライブを行うなど外出支援を実施している。ドライブは全員参加を心がけ、職員のシフトを検討し、対応している。身体拘束適正化委員会を定期的に開催し、やむを得ず拘束せざるを得ないと判断した場合は、本人や家族に説明し、同意をもらうとともに、拘束期間中は毎日経過観察記録を取り、解除に向けて1週間ごとの振り返りを行い、約1か月で解除している。食事は、ご飯は事業所で炊き、副食等は法人が運営する特養からの配食を利用し、沖縄料理のメニューも多く加え、馴染みの料理を提供している。昼食は職員も一緒に同じものを食べている。事業所での日常生活を便りて家族に報告するなどの取り組みがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	家庭的な雰囲気、個性を大事に支援する思い、健康管理、利用者及び家族から信頼される施設づくりを目標とした理念は室内に掲示をし、毎月の会議資料にも掲載していて、都度、確認し合っている。	理念は「家庭的な環境、安らぎのある暮らしの支援」をはじめとして5つの柱からなり、日頃のケアに生かすように努めている。「家庭的な環境、一人ひとりの個性を大事に支援」については、利用者の様子や輝いている表情をとらえた写真を掲載した便りを、月1回家族へ郵送してホームでの暮らしの様子を報告している。理念は掲示するとともに月1回の会議で理念に沿ったケアの共通理解を図るように努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治体にも加入してはいるが、新型コロナウイルス感染症拡大の波が続いていて、地域とのつながりはほとんどない。	運営推進会議に、事業所が加入している自治会の会長や民生委員が参加して、地域の情報を提供してもらっている。コロナ過以前は自治会の夏祭りや大綱引き等に参加していたが、現在は地域との交流をほとんど自粛している。市主催の敬老週間のパネル展には、利用者と職員で作成したちぎり絵を今年も出品して交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居の申し込みや電話での問い合わせ等で相談や社会資源の情報等を発信している。また、運営推進会議の中でも、地域の住民代表等へ実際の認知症の方の症状、それに対する対応等の報告をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	県内での新型コロナの感染者状況を見ながら、令和5年度からは出来るだけ書面会議を避け感染対策をし開催している。会議での意見、提案等があれば意識して改善に取り組んでいます。	運営推進会議は1回の書面開催を含め、年6回定期的に開催している。委員の構成は行政職員、自治会長、社協職員、民生委員、家族、利用者、同法人デイサービス管理者となっている。毎回、ほぼ全委員が参加している。議題は入居状況や活動状況の報告、ヒヤリハット・事故等の報告、人事異動等となっており、質疑応答や意見交換が行われている。会議録は玄関前に掲示し、公表している。ヒヤリハット報告をした際の委員からの提案を取り入れ、「掃除中」の看板を立てることを実践している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	厚労省や沖縄県からの介護保険関連の通知、台風時の被害調査、アンケート依頼、研修の案内等こまめにメールにて都度受け、情報の収集、連携ができる体制になっている。	運営推進会議には行政職員が毎回、2人以上参加し情報交換が行われている。市からの情報は主にメール等で研修案内、行事案内があり、台風の被害状況等のやり取りも行われている。年2~3回開催される市の運営協議会に、管理者が委員として参加し、意見交換を行っている。行方不明者の見守りで市と見守りネットワーク協定を結んでいる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や申し送り等で、管理者を始め、他職員も身体拘束に対する意識、理解を深めている。身体拘束適正化委員会に置いても、運営推進会議を活用し、外部からの意見交換が出来る。	身体拘束適正化の指針が作成され、委員会は運営推進会議の後に開催し、議事録も整備されている。議事録はリビング内に掲示して職員へ周知し、研修も実施されている。退院後転落のリスクのある利用者の4点柵による拘束については、利用者や家族に説明し、同意を得て実施し、毎日経過観察記録を取り、1週間ごとに振り返りが行われ、約1か月で解除となっている。転倒リスクのある利用者にはセンサーを設置している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束同様、虐待に関する意識、理解を勉強会等で深めている。業務中、言葉使いが悪くなる職員がいる際は、その場で注意できるよう努めている。	虐待防止のための指針が作成されている。管理者は職員とのコミュニケーションを大切にし、毎月の会議で話し合いが実施されている。虐待防止委員会は設置されているが、まだ機能していない。馴れ合い的な言葉など不適切なケアの場面に遭遇した場合は、その場で管理者が注意し、また、毎月の会議の中でも注意を促している。虐待防止マニュアルの整備に期待したい。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用している利用者がいまして、管理者が後見人とやり取りしていて、その内容を申し送り等で職員と共有している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者やご家族様に対し、不安感を取り除きながら、契約書及び重要事項説明書を確認しながら説明をし納得されています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族からの意見や要望等はあまり確認できません。運営推進会議においても、家族代表者から意見、要望などを伺っていますが要望などはあまりない。利用者からの意見要望等は事業所内で完結するが、外部者へ表せる機会はありません。	運営に関する利用者の意見は、日頃の会話の中から汲み取りケアに反映させている。月1回実施しているドライブの行く先を複数提示して、選択してもらうこともある。家族からは地域のミニデイサービスに参加させてほしいとの要望があり、参加をさせたことがある。家族とはラインでの意見交換も実施している。意見箱は玄関に設置されている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段の申し送り等で、業務改善、必要物品購入についての意見、要望があれば即検討し、代表者へ伺いを立て、出来るだけ要望に合った処遇を行うようにしている。	職員意見は、1階のデイサービス職員と合同で行われる「かねぐすく会議」やミーティング等で聞いている。職員から、ケアのやり方について相談があり対応したことがある。シフト勤務については職員意見を取り入れ調整し、脱衣室のヒーターも購入している。夜勤手当を法人の特養ホームと同一の金額にしてほしいと要望し、管理者が法人と調整し実現している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務態度を把握し、資格取得手当や昇給の配慮がある。労働基準法改正があった年次有給休暇についても、年5日以上は取得できている。夜勤手当のアップで、職員のやる気が出ている。会議等の時間外勤務の手当も支給されている。	就業規則が整備され、育児休暇や介護休暇制度が整備され、短時間勤務制度も導入し、年休の時間単位の取得もできる。職場におけるハラスメント防止の指針が作成され、啓発ポスターが掲示されている。担当窓口の設置や研修が実施されている。健康診断の実施、退職金制度や人間ドックの助成、資格取得手当や昇給の仕組みが整備されている。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修では、毎月一回の会議の中で勉強会を行っていて、医療、認知症、身体拘束、虐待、介護保険制度、災害等に関する勉強会内容を工夫しながら行い、外部研修では管理者の研修が多いが、出来るだけ他の職員も参加できるよう勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県グループホーム協会に加入し、定期的な研修や管理者会議へ参加、他事業者との情報交換等の交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	環境の変化等で、不安に陥らないように、最初の段階で寄り添っての話し相手、信頼関係を作り、不安解消、又は軽減できるようにしている。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が安心して介護をゆだねられるように、入居前の段階より、家族との連絡を密にとる事で信頼関係を築き、サービス開始後も気兼ねなく意見や要望が言える雰囲気作りをおこなっています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者やご家族様が気付かない事がある場合など、ケアの必要性について助言を行いながら、より良い支援の方法を一緒に考えるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員や利用者の施設の出入りでは、「ただいま」とか「いってきま〜す」「おかえりなさい」等、一緒に暮らしている雰囲気作りも意識しています。又、食後の後片付け、掃き掃除、洗濯物の整理、おやつ作りを楽しみながら行い、信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係づくりの為、緊急以外の連絡方法として、LINEを活用し、いつでも気兼ねなく話せるようにしている。又、病院の付き添いの協力や申請に関する依頼等、共に支え合える支援ができるように努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の出身地の地域のミニデイサービスへの参加の要望が1名の家族よりあり、新型コロナ感染状況が減少傾向になった際に出かけて楽しいひと時を過ごした様子。又、毎月のドライブでも出身地や知っている場所へ出向き、懐かしく思えるような時間も支援している。	馴染みの関係継続の支援については、入居前から利用している美容室に家族と出かける利用者がいる。元サトウキビ農家だった利用者連れて、キビ倒しを一緒にしたこともある。コロナ過以前は教会の方が訪ねてきて交流することもあったが、面会制限実施中の現在は家族以外の来訪者はない。ドライブで地域の拝所に行ったり、ユーチューブで糸満ハーリーを視聴してもらうなど地域とのつながりの支援に努めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	部屋に閉じこもらないように、利用者同士がおしゃべりが出来るくつろげる場所を設けています。又、誕生会、おやつ会、余暇活動時においても、個性を大事にしながら、利用者同士の交流ができるよう支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院等で医療ニーズが高くなり、施設復帰が困難になった場合は、老健や母体施設(特養)への紹介。施設が見つからない場合、居宅介護支援事業所へ継ぐなど、利用者や家族が不安にならないような支援を行うようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	帰宅願望や疎通が困難な利用者に対しては、声掛けや話し相手をこまめにしながら本人の思いをくみ取るように努めています。	アセスメント時や日頃のケアの中で直接利用者から話を聞いて思いや意向の把握に努めている。帰宅願望が強い場合は「大雨なのでやんだら行きましょうね。」と思いを受けとめ対応している。意思疎通が厳しい利用者については、家族からの情報や本人の表情や動きなどの反応で思いや意向を汲み取るようにし、職員間で情報を共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居後も本人の生活歴、暮らしていた地域の情報も細かく収集し、コミュニケーションの材料として今後の支援に活かせるように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の健康管理や心身の状態を把握する為、各種記録表を作成。体調の変化や心身の状態、生活パターンが把握できるように努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要の関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナの面会制限や緩和を繰り返していて、家族との話し合いなどは十分ではありませんが、電話やSNS等を利用してしながら意見等を確認しているが計画書に反映できていない所もあるが、本人の現状の評価を行い、家族、介護、看護担当者より意見を聞き計画書を作成している。	計画作成担当者が職員と話し合いながら、利用者や家族等の要望等を反映させ、介護計画を作成している。モニタリングは6か月ごとに定期的実施している。長期目標は概ね1年、短期目標は3か月から6か月となっている。状態に変化があった場合に介護計画の見直しがされていない事例があった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌、ケース日誌、各種記録表や日々の申し送り等で情報を共有している。介護日誌はプランに沿って記録している。定期的なモニタリングで見直しをし、実践できるよう努力しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	計画書通りにはならない時もあり、日々変化がある状態に合わせて臨機応変に対応。例えば外へ行きたいと急におっしゃる方がいて、「はい行きましょう」と散歩の付き添いをしています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナの影響で、外部とのつながりはあまりありませんが、1名の入居者の家族が地域の集まりへ参加させたいとあり1度だけ出かけました。コロナが収束に向かえば今後も地域資源の把握に努め、利用者の生活活性化に繋がるようにしていきたいと思えます。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を継続し、基本的には家族対応で受診している。家族が対応できない場合は、職員が受診対応を行っていて、主治医から都度、適切な指示を受けている。	利用者は全員、馴染みのかかりつけ医を継続し、6名の利用者は家族と一緒に定期的に受診し、職員も同行している。3名の方は家族だけで対応している。受診結果の報告は、情報提供書の返書や口頭で受け、職員は当日の申し送りやライン等で共有している。毎週木曜日に1階のデイサービス勤務の看護師が健康チェックを行っている。利用者は必要に応じて血液検査やレントゲン検査等を受けている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定期的に健康チェックを行っていて、通常と少しでも変化があれば、看護師に確認し指示を受け、受診等が必要か、重度化にならないように早め早めの対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関からの問い合わせに情報を提供し、都度治療状況の確認、早期退院が可能かもしくは長期の入院や医療のニーズが高い等、状況に応じて今後の支援体制を医療機関と連携を取るようにしている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	長期入院により重度化になった場合は、ご家族様と話し合いを持ち、退院後の支援として、意向等聞きながら母体施設(ショートステイ・特養)や新施設(地域密着型特養)、介護老人保健施設への紹介などを行うようにしています。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に指針をもとに利用者や家族に説明し、同意書(意思確認書)を取っている。指針は掲示し、職員の共有を図っている。重度化した場合は、家族等の意向を再確認しながら話し合い、同一法人の施設や他の施設等への入居等、適正な対応に努めている。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時に備え、緊急連絡シートを個々に作成して、救急搬送時に救急隊員へスムーズに本人の情報を提供できるようにしている。又、緊急時の対応マニュアルを作成して事務所に掲載。訓練に関してはまだ出来ていないので、今後会議での勉強会を活用し実践していきたいと思えます。	急変や事故発生時に備え、「緊急対応マニュアル」を整備し、応急手当の手順や方法を勉強会で確認しているが、定期的な訓練は課題としている。緊急時の体制や連絡網を掲示している。事故・ヒヤリハット等に関するマニュアルを整備し、事故発生後は当日勤務の職員で再発防止の検討会議を開き、対策等話し合っている。参加できなかった職員には、事故報告書のコピーや改善策等をラインで伝え、周知を図っている。損害賠償保険に加入している。	急変や事故発生時に備え、初期対応等の訓練を定期的実施することが望まれる。数種類のマニュアルの見直しも期待したい。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	災害対策マニュアル、スプリンクラー、消火器、非常用発電機等の防災設備完備。年2回の防火訓練を行っていて、消防隊立ち合いと自主訓練の2回避難訓練を実施している。災害時の備蓄も最低限準備している。感染症予防については、施設内外の研修に参加している。委員会の開催はまだ出来ておらず、今後毎月行っている会議を活用して行っていきたいと思えます。	昼夜想定避難訓練を年2回実施し、関係書類を整備している。訓練後は反省会を行い、課題は次の訓練に活かしている。コロナ禍のため、自治会長への協力依頼に留めているが、今後は地域住民への積極的な協力依頼を決めている。備蓄は利用者と職員の3日分を保管し、備蓄リストを作成して管理している。感染症発生時のBCPを整備し、その見直しと災害発生時のBCPの作成に取り組んでいる。感染症の予防やまん延防止のための指針やマニュアル等を整備し、感染症予防の研修も実施している。火災以外の災害対策マニュアルの整備も期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いや対応によって、本人の気持ちを損ねる時があるので、職員同士間で注意しあい意識するよう、申し送り等で周知させています。トイレ介助の際、女性利用を男性職員が介助する時もあり、必要であれば女性職員へ交換するなど配慮しています。	職員は、利用者から信頼されるよう「ただいま」、「お帰り」等の挨拶で安心して過ごせる家庭的な雰囲気作りに努め、利用者の表情等に配慮しながら声かけをしている。利用者のペースに合わせて食事時間をずらしたり、編み物や新聞読み等が続けられるよう支援している。各居室は魚の名称を掲げ、申し送り等は利用者のイニシャルを使用し、議事録等もプライバシーの保護に配慮している。着替えや排泄支援時等はできるだけ同性介助に努めている。個人情報保護方針や利用目的を整備し、写真や画像の使用を含む同意書を取っている。方針等は公表している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	毎日ある洗濯物量や食器洗いなど、つい職員が片付けてしまうのがありますが、利用者が手伝おうという時があるのでその言動を見逃さず手伝いさせてあげるよう心掛けています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝が苦手な入居者に対しては、他の方と必ず一緒ではなく、無理せず時間をずらして食事を摂ってもらったりしている。あと、趣味である編み物や新聞、雑誌を読む事が好きな方には好きな場所で提供しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣服を自分で選べる方へはなるべく本人が選んだ服を着せているが、選んだ服の組み合わせが少しおかしい時は、本にの気分を損ねないようにコーディネートしてあげています。散髪は本人の希望などを確認しながら職員が対応している。		
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食やおやつの下ごしらえを出来る範囲で手伝ってもらっています。その他、食事のメニュー書き、食後の後片付け、食器拭き、テーブル拭き、掃き掃除等を利用者に分担してもらっていて、やりがいを持っている。	朝食は夜勤者が調理し、週に2回パンを提供している。昼・夕食の主食は事業所内で作り、副食等は法人厨房で調理したものを受け取り、盛りつけて出している。利用者は、食器洗いやテーブル拭き等に参加し、毎月1回のおやつ会では、職員が作成したレシピの説明を受け、たこ焼きやフルーツヨーグルト等を作っている。献立は、いろいろなチャンプルーや三枚肉沖縄そば、ゆし豆腐等沖縄料理が多く入っており、利用者の嗜好や馴染みの味に配慮されている。行事に合わせた特別食やドライブ先での天ぷら等の外食もあり、工夫している。職員も一緒に同じ食事を摂っている。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取記録表を作成している。摂取量の少ない利用者に対しては、食事形態の工夫、水分を嫌がる方に関しては、甘い飲み物にするなど工夫している。栄養に関しては、栄養士による献立でバランスの取れた食事が提供されている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、習慣的に自力で出来る方や、声掛けセッティング、指示で出来る一部介助の方、全介助の方、個々に応じたケアを行っています。夕食後の口腔ケア後の義歯は入れ歯洗浄剤につけて置く。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄記録表で管理し、パターンを把握している。日中は、尿意・便意がない方も定時のトイレ誘導の実施。夜間はオムツ及び尿パット交換の方や、ポータブルトイレ設置で対応。	自分でできることはやってもらいながらトイレでの排泄が行えるように支援する方針で、職員は一人ひとりの排泄パターンに合わせて声かけや案内をしている。日中は全員がトイレで排泄し、夜間はオムツやポータブルトイレを使用する利用者もいる。使用後のオムツ等は速やかに片付け、利用者の羞恥心等に配慮している。トイレまでの歩行を継続して支援することで、筋力維持や自立につなげている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘症の利用者がいて、日々の水分量の確保、栄養士によるバランスの取れた食事、活動や運動、最終的には便秘薬処方に対応しています。排泄状況を確実に把握し下剤の投与調整及び管理をしている。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は基本決めてはいますが、病院受診や外出のタイミングで入浴したり、散髪後の入浴、失禁時の入浴等、臨機応変に対応しています。入浴は同性介護が望ましいが、職員体制等の困難な事があり、本人、家族への了解により対応しています。入浴の拒否がある場合は、声掛けの工夫や時間をずらしての声掛けで対応している。	入浴は週2回午前中に支援している。回数を制限せず、受診や外出前、散髪後等も柔軟に対応し、皮膚炎のため、毎日の入浴を支援した事例もある。同性介助を基本としているが、困難な場合は本人に確認して支援し、入浴拒否はほとんどない。職員と一緒に着替えの準備をする利用者や入浴後に口紅等軽い化粧を希望する利用者もおり、対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全居室個室で、誰にも気兼ねなく過ごせるようにしている。居室には日差しを遮るカーテンの設置。冷暖房の完備、洗面所、クローゼット、電動式ギャジベッドの設置。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理マニュアル作成し、職員全員が閲覧できるようにしている。医療機関、調剤薬局からの薬の説明書をファイルし、職員全員が、飲み方や副作用の確認をできるようにしている。薬の変更がある場合は、都度、全職員へLINEも含めて確実に申し送りを行っている。	職員は「薬一覧」のファイルをいつでも閲覧でき、利用者一人ひとりの服薬内容や状況を理解し、変更がある場合は申し送りやラインで共有している。服薬管理マニュアルの手順に沿って安全な服薬支援に努め、誤薬は発生していない。検査結果や利用者の状況をかかりつけ医と共有し、減薬の指示のもとに支援し、状態が落ち着いた利用者もいる。服薬管理マニュアルへの、誤薬発生後の対応等についての追記に期待したい。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の心身機能の状態によって役割(後片付け等)を持ってもらい、生きがいと自信につながるように対応しています。又、編み物が好きな方にはいつも編み物が出来る環境作り。歌が好きな方にはカラオケを提供。ドライブも毎月実施しており良い気分転換が出来ている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナの影響で、外出の自粛を余儀なくされているが、毎月1回の行事としてドライブがあり出かけている。病院受診では家族と会える事で良い気分転換になっている。又、玄関より外へ出て、施設の周囲の散歩なども行っている。	利用者は日常的に事業所周辺を散歩し、近隣住民と挨拶を交わしたり、天気の良い日には全員で駐車場での日光浴やベランダでの外気浴をしている。職員は、感染対策をしながら毎月定期的に全員参加のドライブを実施し、初詣で市内の拝所、浜下りでビーチ等への外出を支援している。桜見物や眺めのいい場所、天ぷらのおいしい所等の近隣市町村へも出かけ、利用者の気分転換を図っている。利用者の希望で、親族と協力して自宅訪問を支援した方がいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に家族管理されていて、物品購入など必要時には家族へ依頼しています。現在、お金を持たないことに不安がある利用者はいませんが、施設の利用料を心配する方がいらして、都度、介護保険や家族さんから頂いている事を説明している。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和5年 12月18日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族へ自ら電話をかけることはできませんが、電話が掛かってくる場合に本人へ電話口まで誘導して繋ぎ安心した一時を過ごされている。年賀状を家族あてに送ることはありますが、手紙のやり取りをされる該当者はいません。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	室内は落ち着いた雰囲気、リビングは利用者と職員がゆったりと過ごせる空間になっている。季節感が感じられるような装飾や作品等が飾られ、あと、大きな字で見やすい季節ごとの行事イラスト付き日めくりカレンダーも手作りで作成し、カレンダーめくりをなるべく利用者をお願いしている。	2階への階段や玄関回りには、蘭や観葉植物等の鉢が並べられている。玄関内の一角をスクリーンで仕切り、テーブルセットを置いて面会スペースとしている。共用空間は温度や換気等を調整し、座ったまま外の風景が眺められるコーナーがある。リビングは天井が高く、天窓もあり、テレビやソファ、健康器具等が設置されている。七夕飾り等季節ごとに利用者が職員と一緒に作った作品を飾り、工夫している。夏季と年末に大掃除を実施し、定期的に業者による事業所内外の消毒も行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	皆さんが集まるリビングのソファでは、大体座る場所が決まっていますが、利用者の状態に合わせてたり他者との同意を得ながら好きな場所で過ごしている。リビングには、テレビ、カラオケを楽しめて、活動としては、健康体操しながらのゆんたくで利用者と職員が一緒にくつろげるスペースになっている。食事の席では、気の合う入居者同士でおしゃべりしながら食事をする場面もある。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス、洗面台が設置されていて、利用者、家族は満足されている様子。又壁などには、各居室担当者が、本人に確認しながら写真や飾りつけを行っている。居室内の手すりも、個々にあった配置をしている。	全居室に、電動式ベッドやエアコン、洗面台、遮光カーテン、クローゼット、テーブル、ナースコール等が設置され、利用者個々に合った手すりも後から取り付けている。利用者は、布団や毛布等の寝具、カレンダー等を持ち込み、家族の写真や似顔絵、自作の書き初め、誕生日の記念ボード等を飾っている。掃除は職員が担当しているが、掃き掃除をする利用者もいる。年2回の業者による害虫駆除で、マットレスの消毒も行い、清潔で快適な居住環境作りに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の場所を忘れてしまう利用者本人の名前表札を貼り自分で行けるようにしている。出来る事(食事の後の後片付け・洗濯物量・チリシ畳等)に取り組んでいる。また、利用者個々の動線を把握し、都度、危険性がないか環境整備を行っている。		